

普及・利用促進活動援助  
国際交流人材育成援助(2017年度)  
募集要項

情報通信の分野での、開発途上国との国際交流や、開発途上国の人材育成に貢献する活動に対して援助します。

[援助対象]

日本国の非営利団体（NPO、NGO 等）を対象とします。  
また、大学における非営利活動を対象とします。

[対象となる活動]

- ①情報通信分野での、我が国と開発途上国との間の国際交流が促進されるような活動を対象とします。
- ②特に、開発途上国の人材育成が促進されるような活動を対象とします。
- ③国際交流を通じて我が国の人材育成が促進される活動も対象となります。

[援助の趣旨]

近年の情報通信の世界的な発展により、開発途上国においてもインターネットやモバイル通信の普及が見られ、我が国をはじめとする先進国と開発途上国との間の交流拡大の基盤が強化されつつあります。特に、開発途上国での情報通信分野での人材育成は、事業の継続性が重要であり、これらの活動を行っている非営利団体を援助します。

[援助実施例]

[2016年度採択]

- ・遠隔医療を目的とするモンゴル国と日本の病医院の交流事業ー遠隔診断センターの運営基盤の構築ー
- ・BHN 人材育成プログラム
- ・東南アジア地域情報通信技術高度人材育成プログラム
- ・バングラデシュにおける「eヘルスワーカー」育成のためのトレーニング事業

[援助期間]

2018年度から1～3年間

[援助金額]

金額の設定なし

[受付期間]

2017年11月1日～11月30日（郵送必着）

[選考結果発表]

2018年3月に申込者に通知。当ホームページでも発表します。

以上